

令和5年度10月24日開催分・大崎上島町農業委員会議事録 作成者 中島 優輝

日 時	令和5年10月24日(火) 午後1時30分	場 所	大崎上島町役場2階会議室
1. 出席 委員	越田賢一・幸家真美・藤原孝一・文田秀也・中原幸太・岩崎太郎・西田秀夫		
2. 欠席 委員	なし		
3. 出席者 総 数	出席者 7名		
4. その他 出席者	事務局長 坂田誠 事務局 中島優輝		
5. 議事録 署名委員	岩崎委員・越田委員		
6. 担当 推進委員	小障子浩司		
7. 提 出 議 題	審議及び報告事項 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について		
8.	議事内容		
事務局	定刻より少し早いですが、10月の農業委員会を始めたいと思います。それでは会長、よろしくお願ひします。		
議長	あいさつ 議事録署名人の選任ですが、岩崎委員と越田委員にお願いします。 それでは、審議事項に入ります。 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。		
事務局	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があつたので、農業委員会の意		

	<p>見を求める。</p> <p>令和5年10月24日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (別紙、農地権利移動許可申請に係る審査表を朗読し、審査表に基づき説明)</p> <p>こちらを10月13日に小障子委員と現地確認しておりますので、報告をお願いします。</p>
小障子委員	<p>それでは報告させていただきます。10月13日に現地確認を行いました。7ページの地図を見てください。沖浦の観光物産館の近くに位置し、家の前の農地でこちらは耕作されていました。もう1か所は、木江小学校から農道を通って、右側の道に入ったところですが、こちらも最近まで耕作されていたようです。</p> <p>大崎側の農地については、火葬場の上の方で、耕作されておらず山林化しているため、現地確認していません。</p> <p>審議の方、よろしくお願ひします。</p>
事務局	補足ですが、中野の申請地については、島瀬委員の担当区でしたが、他の申請地と合わせて、小障子委員に航空写真によって確認していただきました。
議長	議案第1号について、質問等ありませんか。
文田委員	住宅と一緒に購入されるということで、この先住む予定ですか。
事務局	仕事の都合がついたら移住したいという申請で、空家バンクを通して購入されたようです。
議長	8ページの農地は作っていますか。
小障子委員	一応は作っていましたが、かんきつが4本くらいありましたね。
議長	平坦地ですかね。
小障子委員	平地ですね。道から少し下がっていますが。
幸家委員	作れそうですか。
小障子委員	草刈りしたら作れそうですし、甘夏は収穫できそうですね。
幸家委員	すぐには仕事の段取りが付かない様ですので、もし耕作したい方がいればその間、借りていただければという意向があるようです。
議長	作りたい人がいれば、作ってもらえたらいということですね。 このことについて、許可してよろしいでしょうか。
委員全員	はい
議長	それでは議案第1号は許可と決定します。 続いて議案第2号について、事務局より説明いたします。
事務局	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画について諮問があったので、農業委員会の意見を求める。</p> <p>令和5年10月24日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (資料を基に説明)</p>
議長	ここは別の人に貸していたが、その人が高齢で耕作をやめることになった。5年前の寒波の時に、このレモンは枯れなかった。それなので、返してもらったら私が借りるという話になっていました。アボカドを植えようと思って。
議長	<p>利用権については以上です。</p> <p>その他</p> <p>認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 盛土規制法における「通常の営農行為の範疇」の取扱いについて</p>
議長	以上で農業委員会を閉会します。

9. 議決及び 賛否の数	議案第 1号 賛成 7名 反対 0名 議案第 2号 賛成 7名 反対 0名
10. 閉会日時	令和5年10月24日(火) 午後 14時00分
11. 議事録 署 名	議事録署名人 <u>西田秀夫</u>  議事録署名人 <u>岩崎大郎</u>  議事録署名人 <u>越田貞一</u> 